

官民連携による日岡山公園の賑わい創出

～みなさまのご意見・ご提案をお聞かせ下さい～



導入イメージ (カフェ)



導入イメージ (バーベキューエリア)

導入イメージ (物販施設 (マルシェ))

■ 現地説明会

2022.9.13 (火)・9.14 (水) 参加申込：2022.8.26 (金)～9.7 (水) まで

■ サウンディング (個別対話)

2022.11.1 (火)～11.8 (水) 参加申込：2022.9.29 (木)～10.12 (水) まで

お問合せ先

加古川市建設部公園緑地課 (担当：南、北村、中居)

【住所】加古川市加古川町北在家 2000 新館 7 階

【TEL】079-427-9192 (直通) 【FAX】079-422-9569

【E-mail】kouenseibi@city.kakogawa.lg.jp

※詳しくは、市 HP をご覧ください。

場所：[ホーム](#)>[組織から探す](#)>[建設部](#)>

[公園緑地課](#)>[日岡山公園民間活力の導入](#)



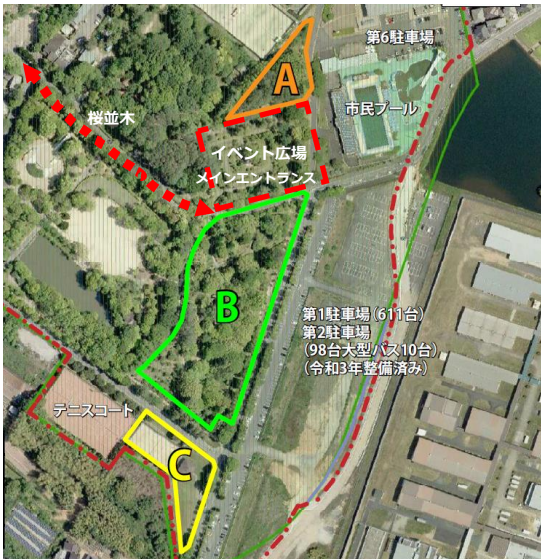
■ 日岡山公園に導入を目指す民間活力

官民連携による日岡山公園の賑わい創出のイメージ



①民間事業者による魅力的な施設整備・運営

以下のエリアに、民間事業者による魅力的な施設の整備を期待しています。



	エリア A	エリア B	エリア C
市が導入を期待する施設	<ul style="list-style-type: none"> ・カフェ、レストラン ・自然を活かしたバーベキューエリア ・物販施設 (コンビニ、マルシェ等) ・全天候型遊戯施設 ・その他自由提案施設 		<ul style="list-style-type: none"> ・スケートパーク ・3×3 コート ・売店 (用品店等)

- 施設の設置・運営：**全て民間事業者負担** (市は設置を許可するのみ)
- 公園使用料：建物 1 m²あたり 500 円/年間 (いわゆる借地料みたいなもの)
(例えば建築面積が 100 m²の店舗なら、年間 5 万円の使用料。)
- 特定公園施設 (広場・園路等の公園施設) の整備が必要
(整備に要する費用の 1 割以上を民間事業者が負担)

②指定管理者制度の導入による公園全体の維持管理・運営

日岡山公園のポテンシャルを最大限に発揮するため、店舗等の収益施設と公園全体の管理運営を同一事業者による一元管理を行うことで、公園全体の魅力向上を目指しています。(スポーツ施設の管理運営は除きます。)

指定管理者制度導入による期待	<ul style="list-style-type: none"> ・日岡山公園の美しさを保つ ・戦略的なイベントの開催や自主事業の実施 「持続的・発展的な賑わいの創出を図る」 ⇒時代の変化や利用者ニーズの変化に対応する 「進化」を続ける公園を目指す
----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



以上の①、②の民間活力導入に関して

～みなさまのご意見・ご提案をお聞かせください～